

小山市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成 27 年 10 月  
(平成 30 年 3 月改定)

小 山 市

---



# 目次

---

1. 総論	1
1.1 目的	1
1.2 総合戦略の位置づけ	2
1.3 計画期間	3
1.4 推進・検証体制	3
2. 基本理念	4
3. 基本目標と基本的方向	5
4. 具体的な施策	7
4.1 基本目標1 「産業の振興による新たな雇用の創出」	7
4.1.1 人と企業を呼び込み新たな雇用の創出	7
4.1.2 地場産業の振興・情報発信	9
4.1.3 農業の振興	11
4.2 基本目標2 「新しい人の流れの創出」	14
4.2.1 人と企業を呼び込む施策の推進	14
4.2.2 観光地化による交流人口の増大	16
4.2.3 移住・定住の促進	19
4.3 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望の実現」	21
4.3.1 出会いから結婚までの支援の充実	21
4.3.2 妊娠・出産・産後ケア支援の充実	22
4.3.3 子育て支援の充実	23
4.3.4 女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	26
4.4 基本目標4 「持続可能な地域づくり」	27
4.4.1 都市基盤の整備及び公共施設等の適正化	27
4.4.2 健康づくりの推進・医療環境の充実	30
4.4.3 地域コミュニティづくり	32
4.4.4 災害に強いまちづくりの推進	33
4.4.5 定住自立圏等の取組推進	35

---

# 1. 総論

## 1.1 目的

わが国の人口は、平成 20 (2008)年をピークに人口減少局面に転じ、また東京圏と地方の経済格差の拡大等が、若い世代における地方からの流出と東京圏への一極集中を招来しています。この地方から出生率の低い東京圏などの大都市部への若い世代の流出は、日本全体の少子化と人口減少の要因となっています。

日本の総人口が減少に転じたのに対し、小山市の総人口は平成 27 (2015)年の時点において、なお増加が続いていますが、いずれは人口減少局面に移行することが予想されることであり、この人口減少が、経済活動の縮小やそれに伴う税収の減少、コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されており、このまま手をこまねいているわけにはいきません。

このような状況にあって、国は、将来にわたって活力ある日本を維持していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生は、国と地方が一体となって、中長期的な視点に立って取り組む必要があり、本市の人口減少が間近に迫る中であって、将来にわたって活力を維持し、発展を持続していくためには、本市の特長を活かしながら「ひと」「しごと」の創生を図るとともに、それを支える時代に即した「まち」の創生を進めることが重要となります。

そのため、国や栃木県の将来戦略を見据えながら、本市における人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5ヶ年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定するものです。

本総合戦略に基づき、小山市に住み、働き、豊かな生活を送りたいと願う市民を増やし、その希望を叶えることができる地域社会の実現を目指していきます。

## 1.2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、小山市人口ビジョンにおいて提示する将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき、本市における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に一体的に取り組むため、平成 27(2015)年度を初年度とする今後 5 ヶ年の目標や施策等をまとめた計画です。

### (1) 小山市総合計画との関係

本総合戦略は、小山市における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」による人口減少の克服と小山市の創生を目的としています。一方、小山市総合計画は、これらを包含する小山市の将来に向けた総合的なまちづくりの指針となる計画です。

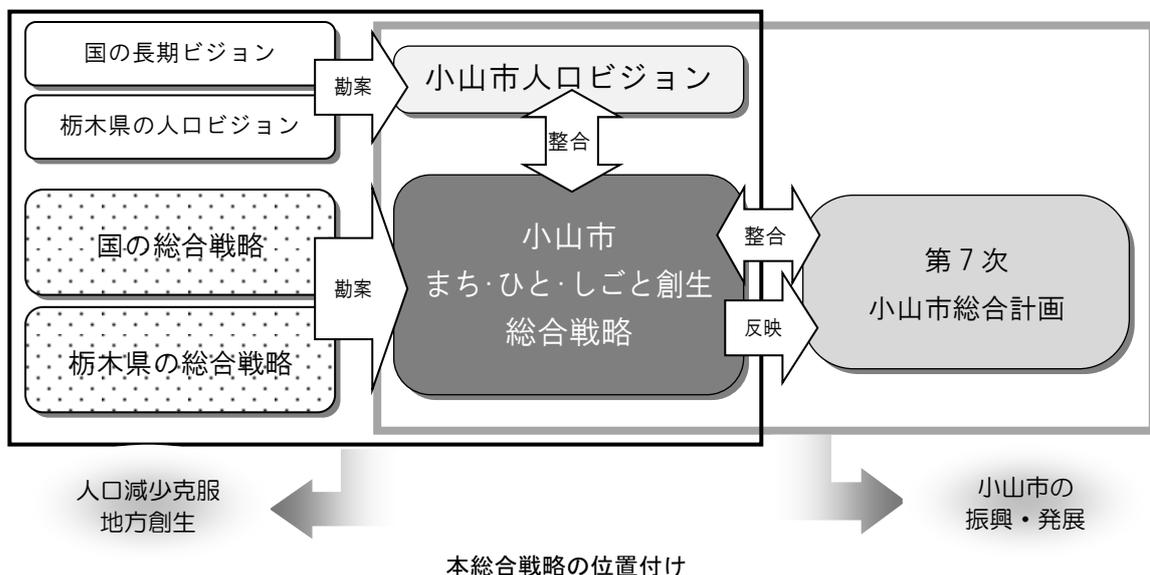
そのため本総合戦略の策定に当っては、平成 28(2016)年度を初年度として 5 ヶ年のまちづくりの理念や施策、事業等を示す「第 7 次小山市総合計画」の策定と一体的に取り組みながら、人口減少や東京一極集中等への対策に特に焦点を絞り、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に関係する分野に特化して検討を進め、第 7 次小山市総合計画に反映するものです。

### (2) 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、国の総合戦略に則り、同戦略で示された「まち・ひと・しごと創生」の基本的な考え方や、「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）及び政策の 4 つの基本目標（「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」）を勘案し、小山市人口ビジョンを踏まえて実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標や具体的な施策を定めるものです。

### (3) 栃木県の総合戦略との関係

本総合戦略は、国の総合戦略とともに、栃木県の総合戦略と相乗的な推進が図れるよう策定に努めるものであり、国と地方が一丸となった地方創生の実現を目指すものです。



### 1.3 計画期間

国や県の総合戦略を勘案しつつ、高い効果が期待される施策を集中的に実施していくため、本戦略の計画期間は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度まで（5ヶ年）とします。

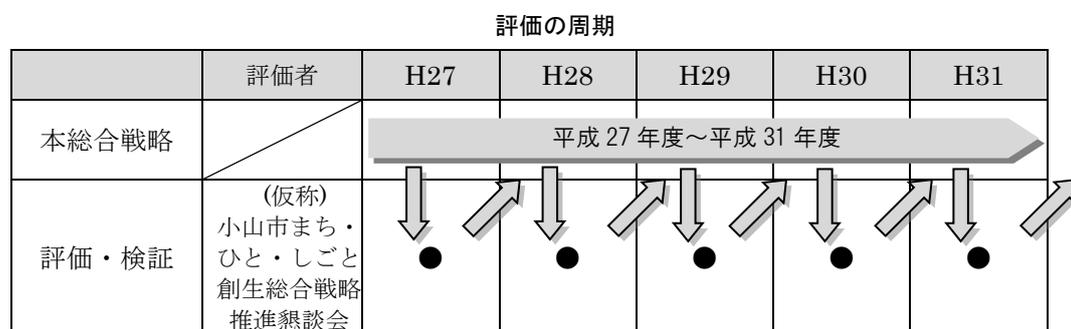
### 1.4 推進・検証体制

#### (1) 推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、縦割りを排除し、全庁的に取り組むとともに、市議会や市民をはじめ、産業界、国・県の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど、本戦略に関連する各分野の関係者と連携を図り、総力をあげて地方創生に取り組むものとします。

#### (2) 検証体制

外部組織として、「(仮称)小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」を設置し、本総合戦略で設定する基本目標に係る成果指標、具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）等を基に、実施した施策・事業の効果を毎年度検証し、必要に応じて適宜、本総合戦略を改訂するなど、PDCA サイクルを確立・実行し、まち・ひと・しごとの創生を推進します。



## 2. 基本理念

本総合戦略は、小山の次代を担う心豊かな「ひとを創る」、若者や女性をはじめとする市民の快適な生活を支える住みたい・住み続けたい「まちを創る」、豊かな人のつながりと健康で生きがいのある安全・安心な「暮らしを創る」の3つの柱を基本理念に掲げ、それらに一体的に取り組むことにより好循環を確立します。

### 〈本総合戦略の基本理念〉

#### ●ひとを創る

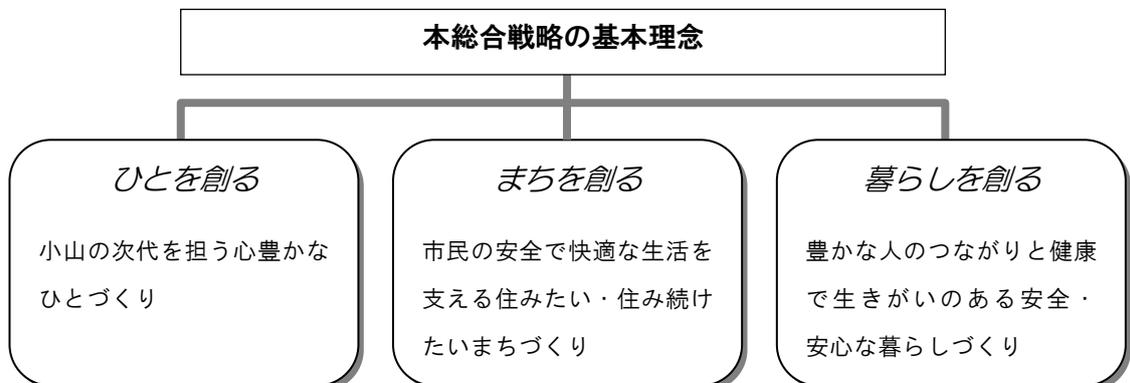
市民と行政がそれぞれの責任と役割を担い、ともに連携・協力して進める市民参加・協働のまちづくりと、男女がともに協力して輝くことができる社会づくり、一人ひとりの個性を發揮できる教育・文化づくりを推進することにより、小山の未来の創生を担う心豊かな“ひと”づくりを進めていきます。

#### ●まちを創る

水と緑と大地の豊かな自然に親しみ、ふれあうことができる都市と田園の潤いある美しいまちづくりと、市民の安全で快適な生活を支える住みたい・住み続けたい質の高い基盤づくりを進めるとともに、優れた交通アクセスと立地利便性を生かした新たな産業の振興と誇れる伝統産業の活性化により、若者や女性が集う魅力と元気あふれる“まち”づくりを進めていきます。

#### ●暮らしを創る

地球環境にやさしい、持続可能な環境共生・保全型のまちづくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで、ふれあいと支え合いを大切に、家庭・地域が強い絆で結ばれた豊かな人のつながりを育み、だれもが健康でいきいきと生きがいを持ち、市民みんなが安全で安心して暮らせるまちづくりにより、真の幸せを実感できる“暮らし”づくりを進めていきます。



### 3. 基本目標と基本的方向

基本目標と基本的方向は、国及び栃木県の総合戦略を勘案するとともに、小山市総合計画を踏まえ、本総合戦略の基本理念である「ひとを創る」「まちを創る」「暮らしを創る」を実現するための取組の方向性を示すものとして、次のように設定します。

#### 基本目標 1

#### 産業の振興による新たな雇用の創出

人口減少に歯止めをかけ、東京圏等への人口流出を食い止めるためには、まち・ひと・しごとの好循環を創出する必要があり、この好循環は「しごと」づくりから始める必要があります。そのため、小山市の首都圏直結の交通アクセスの良さや圏央道の開通に伴う新4号国道の利便性向上等を最大限に活用し、新たな企業立地の受け皿としての工業団地の拡充等により企業誘致を図るとともに、地元企業の育成や創業支援等を促進します。また、本市が誇る優れた産物や地域資源である「おやまブランド」の情報発信や地場産業・観光の振興を図るとともに、県内有数の農業地帯としての潜在力を活かし、農業の振興・生産拡大のため、農業基盤整備を通じた農地集積による担い手の確保、優れた農畜産物による輸出や6次産業化を促進します。このように、さらに小山市に「人と企業を呼び込む施策」を継続・強化し、市内に就労の場を確保し、将来にわたる持続的な発展を堅持して、夢と希望溢れる新しい小山市を創ります。

#### 基本的方向

人と企業を呼び込む施策の推進により、小山市の基幹産業である工業や農業・商業、観光等の振興等、新たな雇用の創出を推進するとともに、地場産業の育成・振興により、地域の活性化を図ります。

成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
企業誘致による新規雇用者数	55人	500人 (平成27年度からの累計)
有効求人倍率	1.16	1.50

#### 基本目標 2

#### 新しい人の流れの創出

渡良瀬遊水地や本場結城紬等に代表される本市の地域資源を活用し、観光地化のための環境整備を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、インバウンド等による観光誘客を図ります。また、シティプロモーション等により、全国に本市の豊かな自然や多様な歴史・文化、食等に関する魅力を発信し、交流人口の拡大や定住意欲の醸成につなげます。さらに、若者や女性、子育て世代に訪ねてみたいまち、住みたい・住み続けたいまちとして選ばれるよう、小山の知名度・イメージアップを図るほか、小山暮らしをサポートするため、転入者の住宅取得支援や空き家バンク制度、経済的支援等による移住・定住の促進策を通じて、若者や女性、子育て世代等が転入しやすい環境をつくり出します。

#### 基本的方向

小山市の優れた地域資源を活用し、観光地化を進め、交流人口の拡大に努めるとともに、転入希望者の視点に立ち、移住・定住の受け皿となる環境を整えます。

成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
観光入込客数	320万人	500万人
若い世代の転入超過数 (20歳～39歳の社会増加数)	390人 (H26.4.1～H27.4.1)	500人 (H31.4.1～H32.4.1)
新成人の定住意向の割合	38%	50%

### 基本目標3

#### 結婚・出産・子育ての希望の実現

若者が子どもたちの命を育むことに夢を持てるよう、命の育みと尊さを学ぶ機会を充実するとともに、結婚を望む男女の希望を叶えるため、出会いの場の創出を図ります。また、妊娠・出産に関する相談・サポート体制や妊娠・出産の経済的支援、子育て環境の整備、子育ての経済的支援、育児不安の解消、保健・医療体制の整備を推進し、子育て中のすべての親が安心して子育てにいそしみ、働きながらもゆとりをもった子育てができる環境を整えるとともに、小中一貫教育等の特色ある教育環境や、私立高校の誘致を含む教育基盤の充実、子どもたちの学習・交流等の場の整備を進めます。さらに、女性の活躍する社会づくり、行政と企業の連携によるワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

##### 基本的方向

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るライフステージに応じた切れ目のない支援を通して、若者の希望を叶えます。

成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
子育て環境や支援に満足している人の割合	21.5%	30.0%
合計特殊出生率	1.47 (平成25年度)	1.61
市職員の管理監督職に占める女性の割合	27.4%	30.0%

### 基本目標4

#### 持続可能な地域づくり

ひととひとの好循環は、それを支えるまちや地域の活性化が基盤となることから、確かな暮らしを支える都市基盤や生活環境の整備を進め、良好な居住環境の創出やまちなか居住の推進、コンパクト+ネットワーク型都市の実現等を図るとともに、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。また、健康づくりや医療・介護の充実、高齢者支援を進めるほか、心の通う地域づくりのための自治会への加入促進やコミュニティの形成推進、災害に強いまちづくりの推進等により、時代に即した地域の創生と絆の強化、安全・安心な暮らしの実現を図ります。さらに、今後、人口減少や少子高齢化が進行していくにあたり、小山市にゆかりのある近隣市町との定住自立圏の形成など広域連携を進め、豊かな地域資源等を活用した圏域の活性化を図るとともに、広域的な産業振興や観光交流、交通施策や人材育成の連携を強化し、圏域が一体となった地域づくりを推進します。

##### 基本的方向

コンパクトシティの推進、良好な居住環境の創出、健康づくりの推進、医療環境の充実、地域コミュニティづくり、災害に強いまちづくり、定住自立圏の推進などにより、持続可能な地域づくりを進めます。

成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
住みやすいと感じる人の割合	78.1%	85.0%
小山地区定住自立圏の形成	未形成	形成済

## 4. 具体的な施策

前章で設定した基本目標・基本的方向の分野ごとに、計画期間(5ヶ年)のうちに推進する具体的な施策を次のように設定します。

### 4.1 基本目標1 一産業の振興による新たな雇用の創出

基本的方向：人と企業を呼び込む施策の推進により、小山市の基幹産業である工業や農業・商業、観光等の振興等、新たな雇用の創出を推進するとともに、地場産業の育成・振興により、地域の活性化を図ります。

#### 4.1.1 人と企業を呼び込み新たな雇用の創出

圏央道開通に伴う新4号国道の利便性向上を活用し、当該国道沿線での新規工業団地開発や企業立地優遇制度等による積極的な企業誘致を図ることにより、小山市に人と企業を呼び込むとともに、地元企業に対する支援を拡充することにより、新たな雇道を創出します。

#### 主な取組

【凡例】○：既存事業、●：新規事業

(1)新規工業団地の整備	
圏央道に直結する新4号国道の交通アクセスを生かし、当該国道沿線における新規工業団地の開発を推進します。	
具体的な事業	担当課
○ 工業団地開発推進事業 ● 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	工業振興課
(2) 企業誘致の促進	
企業立地優遇制度及び人材育成支援制度の拡充を図るとともに、新規企業の誘致を積極的に進め、雇用の創出を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ 工業振興奨励金拡大事業 ○ 企業立地優遇制度助成金交付事業 ● 企業誘致計画策定事業 ● 本社機能移転補助金交付事業	工業振興課
(3) 地元企業の育成・振興	
地元企業に対しISO認定取得や工業所有権取得支援等を行うことで、競争力強化を促すとともに、創業人材の育成を図り、地域産業の振興及び多様化を進めます。	
具体的な事業	担当課
○ 中小企業ISO認証取得支援事業 ○ 中小企業工業所有権取得支援事業 ○ 中小企業研究開発支援事業 ○ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業 ● 海外販路拡大支援事業 ● 中小企業設備投資促進事業 ● ものづくり人材育成助成金交付事業	工業振興課

#### (4) 若者や女性等の創業支援

若者や女性の起業や就労を支援するための事業を推進し、必要に応じて学生等の参画を図ります。また、中央図書館では、ビジネス関連資料を収集し、ビジネス情報を提供するビジネス支援コーナーや、ビジネスセミナーの充実を図ります。

具体的な事業	担当課
<input type="radio"/> インキュベーションオフィス運営事業 <input checked="" type="radio"/> 創業応援事業	工業振興課
<input type="radio"/> ビジネスセミナーの実施 <input type="radio"/> ビジネス情報の提供	中央図書館

#### (5) 地元採用・就労の拡大支援

各種奨励金等により雇用の促進を図るとともに、ハローワークや商工会議所等と連携することにより、地元企業への優秀な人材の確保や新規学卒者の地元企業への定着を図ります。

具体的な事業	担当課
<input type="radio"/> トライアル雇用促進支援事業 <input type="radio"/> 求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業 <input type="radio"/> 緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金） <input type="radio"/> 就労支援事業（おやま地区大卒等就職面接会） <input checked="" type="radio"/> 地元企業就職支援事業	工業振興課

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
企業誘致件数	3 件	20 件 (平成 27 年度からの累計)
雇用促進奨励金交付件数	9 件 (平成 27 年 8 月末現在)	50 件
海外販路拡大件数	3 件	20 件

## 4.1.2 地場産業の振興・情報発信

小山市には、「水と緑と大地」の豊かな自然と、高い技術のもとに生産される優れた産物や地域資源があります。ラムサールふゆみずたんぼ米・ハトムギ・ビール麦・小麦・大豆・いちご・かんぴょう・おやま和牛・おとん等の農畜産物、米パン・菓子類・地酒等の加工品、本場結城紬・間々田ひも・下野人形等の伝統工芸品、母なる川「思川」、小山原産の思川桜、渡良瀬遊水地などの地域資源を「おやまブランド」として全国に発信するとともに、農商工連携による地場産業の育成・振興を図ります。

### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) おやまブランドの創生・発信

小山市の魅力を発信する効果的なツールとして「おやまブランド」の積極的な活用を図り、新たなブランドの創出や販路拡大を促進するため、地元農家や事業所等との連携や若い世代・女性のアイデアを積極的に導入し、小山ブランドの食材・食品を活用した新たな特産品の開発を行い、小山市独自の食を発信します。

桑の実・桑の葉を活用した商品の開発及び桑の葉を食するダチョウを活用した商品の開発を推進し、新たなブランドの創出・販路拡大を図る桑の実プロジェクト事業を促進します。

また、イワイノダイチを使用した小山うどんをPRし、小麦の里である「うどんのまち小山」のブランド化を推進します。

道の駅思川を活用し、小山ブランドの創生と発信を推進する他、関係機関と連携し、国際見本市等への情報提供を行い、海外への販路拡大を支援するとともに、中央図書館の「おやまブランド特産品コーナー」において地元企業の紹介を行い、地元企業に関するさらなる理解を推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ おやまブランドの創生</li> <li>○ ふるさと納税を活用した地場産業の全国発信・生産振興</li> </ul>	商業観光課 農政課 工業振興課 総合政策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ おやまブランド全国発信事業</li> <li>○ うどんのまちの創生と推進事業</li> <li>● 桑の実プロジェクト事業 (ワイン・リキュール・ジャム・アイス・桑の葉パウダー・ダチョウ製品等の商品化)</li> <li>● 海外販路拡大推進事業 (おやま和牛・ヨシズ・工業製品・結城紬・漬物・地酒・はとむぎ等)</li> </ul>	商業観光課 農政課

## (2) 本場結城紬の復興・振興

「本場結城紬復興振興5ヶ年計画」に基づき、「魅力ある質の高い商品の開発・生産」「生産者数の維持と時代に即した生産体制への見直し」「後継者の確保・育成」の3つの目標を掲げ、生産者を中心とした産地関係者と行政が連携して振興策を推進します。

地元小山市産繭を原料とする新商品開発により本市の魅力を発信するとともに、市有本場結城紬を活用した着心地体験事業や、「小山きもの日」をはじめとする着物の着用促進イベントの実施、さらに結城紬購入費等助成制度により本場結城紬の需要喚起を図ります。

また、本場結城紬の産地で友好都市である結城市との産地間連携による普及宣伝や販路開拓に取り組みます。

併せて、産地生産者組合の協力の下、市職員「紬織士」が伝統技術習得に努める他、糸つむぎ等の製作技術講習会の開催を通して織元とのマッチングを進め、後継者の確保・育成に努めます。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本場結城紬振興調査推進事業（小山産繭からの一貫生産体制の構築）</li> <li>○ 本場結城紬着用推進事業（購入費助成事業・着心地体験事業）</li> <li>○ ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（小山きもの日）</li> <li>○ 後継者育成事業（紬織士の育成・製作技術講習会・織元とのマッチング）</li> <li>● 本場結城紬情報発信推進事業（本場結城紬情報センターの整備）</li> </ul>	工業振興課

## (3) 農商工連携による産業の創出

水と緑と大地の豊かな自然と高い技術のもとに生産される優れた農畜産物をブランド化し、市内外に発信します。

生産者や流通・加工業者が連携・協力し、小山の農畜産物を活用した新たな商品の研究開発と販路開拓に取り組み、農商工連携による産業の創出を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小山の農畜産物を使用したアグリビジネス創出の支援 （はとむぎ製品・漬物・ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ・ダチョウ肉のハンバーグ等）</li> <li>● おやまブランド新商品化事業</li> </ul>	農政課 商業観光課

## 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
農商工連携化取組事例数	4件	16件
おやまブランド全国発信数	12回	20回
新ブランド商品数	0個	20個
道の駅思川ブランド品取扱数	64品目	80品目
本場結城紬年間生産反数	1,200反 (平成27年度見込み)	1,200反

### 4.1.3 農業の振興

小山市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、特に、高い技術を持ったやる気のある農家によって多彩な農業生産が展開されており、我が国有数の食料供給基地となっています。

この本市の農業をさらに力強い持続的なものとするためには、担い手の確保や生産コストの縮減などが必要であることから、農業基盤整備を通じた農地集積による担い手の確保、農業生産法人化による意欲ある経営体の育成を強力に進めます。

また、付加価値のある農業の6次産業化を進めるとともに、地酒・漬物・おやま和牛等、既に輸出されている農畜産物の輸出競争力を強化し、さらに新たな輸出農畜産物や輸出国を掘り起こし、輸出を促進します。

さらに、国営かんがい排水事業や多面的機能支払制度を活用し、農業水利施設・水田等の有する洪水調整機能等を維持・増進します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 農畜産物の生産拡大

飼料用米・はとむぎ等の生産拡大支援、振興作物作付けに対する助成、首都圏農業推進のための施設野菜の生産拡大支援、地域と連携した高収益型の畜産体制構築、人・農地プランに基づく地域の担い手への農地の集積・集約により、農畜産物の生産拡大を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 振興作物作付けに対する助成</li> <li>○ はとむぎ生産拡大支援</li> <li>● 飼料用米・首都圏農業推進のための施設野菜の生産拡大支援</li> <li>● 地域と連携した高収益型の畜産体制の構築</li> <li>● おやま和牛生産振興事業</li> <li>● 高収益農業生産拡大事業（アグリプレーン構想）</li> </ul>	農政課

#### (2) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の促進

経営意欲の高い担い手への農地集積や生産コストの削減を確実に進めるため、農地の大区画化、排水条件の改善等を推進します。

広域的かつ長期的な堪水被害解消のため、老朽化・機能低下した農業水利施設の整備による農業用水の安定供給、集中豪雨等に対応した排水機場等の整備を促進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地集積を推進する受益者負担のない大区画化、ほ場整備事業の促進</li> <li>● 国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の促進</li> <li>● 豊徳川、小山排水路、立木排水路における内水排除のための排水機場、調整池等の設置</li> </ul>	農村整備課

<b>(3) 農地集積の促進</b>	
人農地プランに基づき、農地中間管理機構をフル活用し、法人化した集落営農組織や大規模家族経営などの担い手への農地集積を強力に推進します。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規模拡大交付金を活用した農地中間管理機構の活用支援</li> <li>● 農地集積の促進（農地利用最適化推進委員・農地中間管理機構の活用）</li> <li>● 集落営農の法人化への支援</li> </ul>	農政課 農業委員会
<b>(4) 多様な担い手の育成・確保</b>	
<p>法人経営、大規模家族経営、集落営農組織等、経営意欲の高い多様な担い手を育成するため、組織化や法人化を進めます。</p> <p>新規就農については、法人雇用による新規就農も含め、積極的に募集し、財政支援の他、経営者教育を行います。</p> <p>また、畜産農家が主体となり地域が連携することで収益力を向上させるとともに、担い手の育成を推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手・農地総合対策事業</li> <li>○ 新規就農者及び担い手（認定農業者、集落営農）の確保</li> <li>● 集落営農の法人化の推進・支援</li> </ul>	農政課
<b>(5) 6次産業化の推進</b>	
<p>水と緑と大地の豊かな自然と高い技術のもとで生産される優れた農畜産物をブランド化し、市内外に発信します。</p> <p>生産者や流通・加工業者が連携・協力し、小山の農畜産物を活用した新たな商品の研究開発と販路開拓に取り組み、農商工連携による産業の創出を図るとともに、生産者が生産にとどまらず、収益力と付加価値を高めるため、加工や流通・販売に踏み出す「6次産業化」の取組を、国・県と連携して積極的に推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小山の農畜産物を使用したアグリビジネス創出の支援 （はとむぎ製品・漬物・ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ・ダチョウ肉のハンバーグ等）</li> <li>● おやまブランド新商品化事業</li> </ul>	農政課 商業観光課
<b>(6) 農業の多面的機能の維持・発揮</b>	
多面的機能支払制度により、市民の生命・財産を守る水田・農業用排水路等の多面的機能の維持・発揮を促進します。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多面的機能支払交付金事業</li> </ul>	農村整備課
<b>(7) 農畜産物の輸出</b>	
官民一体となった農畜産物の輸出体制等を構築し、農業を小山の輸出産業として成長させます。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外販路拡大プロジェクトの推進</li> </ul>	総合政策課 農政課
<b>(8) 農業活性化のための情報支援</b>	
農業の活性化及び地域の振興を図るため、農業関係機関と連携した中央図書館の農業支援コーナーの充実を図ります。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業情報の提供</li> </ul>	中央図書館

## 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
農作物販売金額 (1000 万円以上)	184 人 (H22 農業センサス)	600 人
農地集積率	51.9% (3,643ha)	69.9% (5,472ha)
新規就農者数	15 人	50 人
認定農業者数	419 人	500 人
集落営農の法人化件数	0	10
畜産クラスター事業件数	1	5
多面的機能支払交付金 (カバー率)	81%	90%

## 4.2 基本目標2 -新しい人の流れの創出-

基本的方向：小山市の優れた地域資源を活用し、観光地化を進め、交流人口の拡大に努めるとともに、転入希望者の視点に立ち、移住・定住の受け皿となる環境を整えます。

### 4.2.1 人と企業を呼び込む施策の推進

本市の立地利便性を生かした新規工業団地の開発により、産業基盤整備を促進し、企業の誘致を図ります。

また、転入者の受け皿としての良好な住宅地の創出、教育ニーズに対応した教育環境の充実、将来の医療・介護需要の拡大にも対応した施設の整備、子育て支援のための保育施設の整備等を進め、定住促進を図ります。

#### 主な取組

【凡例】○：既存事業、●：新規事業

(1) 産業基盤整備の促進	
圏央道の開通を見据えた新4号国道の交通アクセスを生かし、当該国道沿線における新規工業団地の開発を推進します。	
具体的な事業	担当課
○ 工業団地開発推進事業	工業振興課
● 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	
(2) 都市基盤の整備促進	
地方移住希望者の受け皿として、小山駅周辺の街なか居住推進事業を進めるとともに、栗宮新都心整備事業や思川西部土地区画整理事業等により良好な住宅地を創出します。	
具体的な事業	担当課
● 駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業	新都市整備推進課
● 城山町二丁目第一地区市街地再開発事業	
● 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業	
● 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業	
○ 栗宮新都心整備事業	都市計画課
● 新交通システム（LRT等）導入事業	
● 栗宮新都心第一土地区画整理事業	区画整理課
○ 小山東部第一土地区画整理事業	
● 思川西部土地区画整理事業	
(3) 教育基盤の整備促進	
市内の小・中学校の児童・生徒数の動向を見極めながら、学校の統合など学校適正配置を進めるとともに、小中一貫校を推進します。	
また、高度化する子ども達の教育ニーズに対応するため、私立高校の誘致を進めます。	
具体的な事業	担当課
● 城南地区新設小学校建設事業	教育総務課
● 小中一貫校推進モデル事業及び学校適正配置等推進事業	
● 私立高校等誘致事業	総合政策課

#### (4) 医療・健康・介護基盤の整備促進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるとともに、転入者が安心して定住することができるよう、医療・健康づくり・介護の需要に対応した施設整備を進めます。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"><li>● 新小山市民病院の開院</li><li>● 新小山市民病院内「脳卒中センター」(24時間365日対応)の開設</li><li>● 新小山市民病院内「循環器センター」(24時間365日対応)の開設</li><li>● 新小山市民病院内「認知症疾患医療センター」の開設</li><li>● 回復期リハビリ病院の整備</li><li>● 小山市緑の健康づくりの森事業</li></ul>	健康増進課
<ul style="list-style-type: none"><li>● 介護保険施設・居住系サービスの基盤整備</li></ul>	地域包括ケア推進課

#### (5) 子育て基盤の整備促進

「認定こども園」の計画的普及や、私立保育園の定員を確保しつつ新設保育園等の計画的整備を進めることにより、待機児童の解消を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"><li>● 認定こども園への移行推進</li><li>● 民設民営による保育園整備事業</li></ul>	こども課

#### 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
工業団地への立地企業件数 (累計)	3	15
マンション建設戸数	35 戸	300 戸 (平成 27 年度からの累計)
回復期リハビリ病床増加床数	0 床	100 床
介護保険施設 (特別養護老人ホーム等) 整備床数	596 床	645 床 ※第 6 期計画値
待機児童数	53 人	ゼロ達成

## 4.2.2 観光地化による交流人口の増大

平成 24(2012)年にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地や、平成 22(2010)年にユネスコ無形文化遺産に登録された本場結城紬等に代表される本市の地方創生の核となる誇るべき地域資源の活用を図り、観光地化を図るための環境を整備し、交流人口の増大を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、インバウンド等による観光誘客や、滞在性・周遊性の高い観光地づくりを進めます。

### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 渡良瀬遊水地の観光地化

「渡良瀬遊水地関連振興 5ヶ年計画」に基づき、治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」及び「コウノトリ・トキの野生復帰」を「賢明な活用の3本柱」として推進します。

さらに観光地化を図るため、観光客を導入するためのインバウンドにも対応した「宿泊施設」や、地域文化を体験・学習する施設、地元の食を堪能できる「農村食堂」や地元の新鮮な農産物を手にできる「直売所」、地元産品を加工する「加工所」、バイオエネルギーの利活用など、来訪者にとって魅力ある交流施設を設置するほか、小山市渡良瀬遊水地エコツアーズムガイドによるエコツアーや、シェアサイクル等による観光ライドルートの設定、隣接する栃木市・野木町等との連携により、交流人口の増大を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡良瀬遊水地エコミュージアム化事業（浅い池、深い池、園路等の整備）</li> <li>● 旧思川水辺公園整備事業（日本一の藤、ラムサール水辺回廊）</li> <li>● 渡良瀬遊水地関連自転車道整備事業 （小山駅・間々田駅から渡良瀬遊水地へのシェアサイクルの整備）</li> </ul>	建設政策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラムサール条約湿地登録記念シンポジウムの開催</li> <li>○ 栃木市・野木町等との連携事業</li> <li>○ コウノトリ・トキの野生復帰</li> <li>● 渡良瀬遊水地の日本遺産認定</li> <li>● 渡良瀬遊水地周辺水田のラムサール条約湿地への追加登録</li> </ul>	渡良瀬遊水地 ラムサール 推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇都宮大学と連携した地域デザインの強化</li> </ul>	総合政策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふゆみずたんぼ実験田事業の拡大</li> <li>○ ふゆみずたんぼ実験田生き物（ホンモロコ）増殖事業の拡大</li> <li>○ ホンモロコを活用した新商品開発・販路拡大</li> <li>○ なつみずたんぼ振興事業</li> <li>● ふゆみずたんぼ米を活用した新商品開発・販路拡大</li> <li>● 交流施設整備事業 （農村食堂・直売所・加工所・バイオエネルギー利活用等）</li> <li>● ニホンナマズの養殖事業</li> </ul>	農政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小山駅周辺空き家の低廉な宿泊施設としての活用事業</li> </ul>	建築指導課 商業観光課 総合政策課

## (2) 本場結城紬による観光まちづくりの推進

本場結城紬情報発信拠点の整備を進め、地元小山市産繭を原料とする新商品開発・販売や製作実演、市有本場結城紬を活用した着心地体験事業、「小山きもの日」をはじめとする着物の着用促進イベントの実施により本場結城紬の魅力を発信するとともに、友好都市として盟約を結んだ結城市と連携しながら、「結城紬」を軸として、小山駅・結城駅を起点とした絹地区の観光まちづくりを推進します。

特に結城市の紬問屋の見世蔵が並ぶ風景や絹地区の工房見学、また思川桜染め体験などをPRするほか、近隣に位置する寺野東遺跡や高椅神社楼門（修繕後）等の観光素材も活かすことができるよう、絹出張所等を新たな拠点施設としてレンタサイクルなどの活用を図りながら、両市を跨ぐ観光まちづくりとして人を呼び込む施策を実施します。

具体的な事業	担当課
○ ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（小山きもの日） ● 本場結城紬情報発信推進事業（本場結城紬情報センターの整備）	工業振興課
● 「本場結城紬」を資源とした観光まちづくりの推進 ● 小山駅・結城駅を起点とした絹地区への観光ルートの開発	商業観光課 工業振興課

## (3) 歴史・史跡等を活用した観光の振興

交通アクセスの良さと豊かな自然や歴史・文化等を生かし、集客力の高いイベントの開催や歴史史跡・施設等の観光資源の掘り起こしに努めるとともに、身近に歴史を感じられるまちづくりの推進等により、観光の振興を図ります。

具体的な事業	担当課
○ 小山評定跡・御殿広場、摩利支天塚・琵琶塚古墳、摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館などの史跡や施設を最大限活用した市民参加型イベントの実施 ○ まち歩きやレンタサイクル事業のための観光散策コースの確立 ○ 市ホームページやパンフレット等を活用した情報発信 ● 観光案内等を目的としたガイドサインの設置 ● サイクリングコースの整備・レンタサイクル事業の実施 ● まち歩きコースの整備（開運の道ー徳川家康と小山の日光街道ー） ● 水辺の道コースの整備（渡良瀬遊水地と水郷の自然と歴史） ● おやま食の道歩きコースの整備（大地のうまみをぎゅっ！と凝縮）	商業観光課 文化振興課 生涯学習課
● 歴史的資産を活用した地域活性化事業（南小林・上泉地区） ● 鷲城跡・中久喜城跡を有効活用するための詳細調査の実施	文化振興課 生涯学習課

## (4) シティプロモーションの推進・強化

「開運のまち おやま」という都市イメージを核として、小山の3つの宝「人」「自然」「文化・歴史」及び「立地利便性」、小山ブランドなど様々な魅力や価値を効果的、継続的に市内外へ発信するシティプロモーション活動を積極的に展開します。

具体的な事業	担当課
○ SNS（Facebook、Instagram、Twitter）を活用した情報発信 ● 小山市シティプロモーション推進事業	秘書広報課

### (5) インバウンド等による観光誘客の推進

平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックや、平成 34(2022)年に栃木県での開催が予定されている第 77 回国民体育大会などを見据え、国内外からの本市への観光誘客、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大を促進します。

特に、東京オリンピック・パラリンピック海外チームの直前キャンプの誘致を進めます。

また、滞在性・周遊性の高い観光地づくりを推進するとともに、市民のおもてなし向上を図ります。

具体的な事業	担当課
● インバウンドによる誘客促進 (オリンピック・パラリンピック直前キャンプ誘致、おもてなし向上の推進)	生涯スポーツ課 総合政策課 商業観光課
● スポーツツーリズム推進事業 ● アスリート拠点施設整備事業	生涯スポーツ課 商業観光課 水と緑の推進課

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
渡良瀬遊水地・周辺地区来訪者数	20,000 人	100,000 人
ふゆみずたんぼ米収穫量	21.0t	40.0t
ホンモロコ漁獲量	900 kg	1,080kg
着物着用イベント参加者数	500 人	1,000 人
東京オリンピック・パラリンピック 直前キャンプ誘致国	0	1

### 4.2.3 移住・定住の促進

住宅取得やリターン促進等の支援、小山暮らしのための住まいの情報提供の充実等により、若者・女性・若い夫婦などの市外からの転入を積極的に推進します。

また、若者の定住促進を図るため、市の奨学金制度に一定期間の定住を要件とした返還の猶予・給付・減免制度を導入します。

また、小山の誇れる歴史や素晴らしい文化を伝える歴史のまちづくりを推進し、ふるさと小山への郷土愛を醸成し、定住促進につなげます。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 移住・定住推進事業

小山市は、自然が豊かで歴史に彩られた観光資源が多数あります。その魅力を最大限に活かし、「訪れたいまち」から「移住・定住したいまち」を目指し、移住・定住事業を推進します。

結婚支援や暮らし体験と連携した移住定住相談窓口を設置し、幅広い支援を推進します。

具体的な事業	担当課
● 移住・定住プロモーション事業	秘書広報課 商業観光課 工業振興課
● 移住定住相談窓口の設置 ● おやま暮らしお試しの家整備事業	工業振興課 建築指導課

#### (2) 転入促進・若者の転出抑制のための経済的支援

市内に住宅を新築・購入し定住した勤労者等に対し補助金を交付し、定住促進を図ります。新卒者又は40歳未満の転入者に東京圏への新幹線通勤定期券購入費用の一部を補助し、若者の流出抑制と子育て世代の移住定住促進を図ります。

奨学金を受けて大学等に進学又は在学し、卒業後も引き続き一定期間小山市に定住する方に対して奨学金の返還猶予及び減免を行い、若者の定住促進を図ります。

具体的な事業	担当課
● 転入勤労者等住宅取得支援補助金 ● 新幹線通勤定期券購入補助金	工業振興課
● おやまふるさとみらい奨学金	教育総務課

#### (3) 良好な宅地と床の供給

栗宮地区まちづくり及び新小山市民病院を核とする栗宮新都心整備、思川西部土地区画整理事業等の推進とともに、小山駅周辺における再開発事業の推進、地区計画制度、小山市開発行為の許可基準に関する条例（緩和条例）の活用などにより、良好な宅地と床の供給及び「移住・定住したいまち」となるような居住環境の創出を進めます。

具体的な事業	担当課
○ 栗宮新都心整備事業 ○ 栗宮・緑の健康づくりの森周辺地区都市再生整備事業 ● 小山市中心拠点地区・大谷地区都市再生整備事業 ○ 地区計画策定事業	都市計画課

○ 小山市開発行為の許可基準に関する条例の活用	建築指導課
○ 街なか居住推進のための支援策 ● 駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業 ● 城山町二丁目第一地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業	新都市整備推進課
○ 小山東部第一土地区画整理事業 ● 思川西部土地区画整理事業 ● 栗宮新都心第一土地区画整理事業	区画整理課
<b>(4) 既存ストックの活用</b>	
<p>空き家や未利用地などの既存ストックを活用するとともに、移住希望者への住まいに関する情報提供や仕組みづくりを推進し、定住人口の増加を促進します。</p> <p>また、空き家バンク登録物件や利用者に対する補助金制度を拡充することにより、空き家バンク制度の利用促進及び移住・定住の促進を図ります。</p>	
<b>具体的な事業</b>	<b>担当課</b>
○ 空き家バンク制度 ○ 空き家バンクリフォーム補助金制度 ● 空家等対策計画策定事業（中古市場への流通や地域資源としての利活用等）	建築指導課
● 区画整理完了地区土地利用促進事業	区画整理課

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
移住・定住人口	8,203人	10,000人
シティプロモーションバスツアー参加者数	0人（年0回）	80人（年4回）
転入勤労者等住宅取得支援補助金交付件数	37件 （平成27年8月末現在）	100件
おやまふるさとみらい奨学金 貸与者数	0人	24人
空き家バンク登録物件数	3件	100件

### 4.3 基本目標3 ー結婚・出産・子育ての希望の実現ー

基本的方向：出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るライフステージに応じた切れ目のない支援を通して、若者の希望を叶えます。

#### 4.3.1 出会いから結婚までの支援の充実

子どもたちの命を育むことに夢と希望を持ち、命の育みと尊さを学ぶ機会を創出し、結婚への動機付けを強化するとともに、独身男女に出会いの場を提供するイベント等の応援活動やコーディネート活動を推進し、男性の育児参加の促進等、結婚生活への支援を行うことにより、出会いから結婚までを後押しする取組を推進します。

#### 主な取組

【凡例】○：既存事業、●：新規事業

##### (1) 命の育みと尊さを学ぶ機会の充実

子どもたちが命の大切さを理解し、命を育むことに夢と希望をもてるよう、学級活動や道徳の時間の一層の充実を図り、望ましい人間関係と自他の生命を尊重する態度を育成します。また、地域医療の視点から命の尊さを学ぶ「命の授業」を実施します。

小学1年生から中学3年生まで義務教育9ヶ年を見通し、自分の命や健康、性に関わる問題を主体的に考え人生設計の意志決定ができるよう、生命尊重や正しい性に関する知識の習得を図ります。

具体的な事業	担当課
● 小学1・2年生を対象とした小動物とのふれあい事業	学校教育課
● 小学3・4年生を対象とした心とからだ男女なかよく事業	
● 中学1年生全員を対象とした認知症サポーター資格取得事業	地域包括ケア推進課
● 中学2年生全員を対象としたAED操作習得事業	消防署
○ 小学5・6年生を対象とした禁煙サポーターズ事業	健康増進課
○ 命の授業	
○ 中学生を対象とした思春期保健事業(「中学生ピア・カウンセリング事業」「思春期保健講座」)	

##### (2) 出会いの場の創出

婚活サポーターによる結婚相談やイベント協力により、結婚を希望する男女を支援します。婚活パーティー等による結婚応援活動を推進し、男女の出会いの場を創出するとともに、セミナーを開催し結婚生活を応援します。

具体的な事業	担当課
○ 婚活サポーター認定事業	子育て包括支援課
● 婚活サポーター結婚応援相談窓口の設置	
● 開運おやま DE 愛(出会い)事業	
● 結婚セミナーの開催	
● とちぎ結婚支援センター小山運営事業	

#### 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
婚活サポーター登録者数	15人	30人
とちぎ結婚支援センター小山におけるお見合い数	-	240組

### 4.3.2 妊娠・出産・産後ケア支援の充実

妊娠・出産・産後ケア支援が必要な妊産婦等の相談に気軽に応じられるよう、サポート体制を充実します。

また、不妊に悩む方々の不妊治療に係る経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。

#### 主な取組

【凡例】○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 相談・サポート体制の強化

母子健康手帳交付時における保健師等専門職による面接等を通じ、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

また妊娠を機とし、妊娠期から子育て期にわたる支援について専門の窓口（子育て包括支援センター）を設け、切れ目のない支援を実施します。

さらに、出産後医療機関を退院した母子に対し、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援ができるような体制を整備します。

具体的な事業	担当課
● 子育て包括支援センター設置	子育て包括支援課
○ 母子健康手帳交付時における妊婦支援事業 ● 産前・産後サポート事業 （マタニティクラス・育児サロン・その他相談支援） ● 産後ケア事業 （宿泊型又はデイサービス型による母子の心身のケアや育児サポート）	健康増進課

#### (2) 妊娠・出産の経済的支援

妊娠・出産に伴い高額になりがちな妊産婦健診・医療費等の費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

不妊・不育症治療にかかる費用を助成し、子どもを産み育てたい夫婦を支援します。

具体的な事業	担当課
○ 妊産婦健康診査助成事業	健康増進課
○ 妊産婦医療費助成事業 ○ 不妊・不育症治療費助成事業 ○ 養育医療費給付事業 ● 出産祝金支給事業 ● こども医療費助成事業（18歳まで対象年齢拡大）	子育て包括支援課

#### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
不妊・不育症治療費用助成件数	160件	180件
要支援妊婦の支援割合	77%	80%

### 4.3.3 子育て支援の充実

子育て世代が働きながらゆとりをもって子育てができるよう、子育てと仕事の両立がかなう保育・教育環境の整備を推進します。また、子育て中の全ての親が安心して子育てに専念し、命を育むことに夢と希望が持てるよう、子育てに関わるサポートやケアの充実を図るとともに、将来の小山を担う子ども達への教育の充実を図ります。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 保育・子育て環境の充実

幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定こども園」の計画的普及や新設保育園等の計画的整備を図るとともに、不足している保育士等の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

また、学区別需要に基づく学童保育施設の整備・充実及び障がい児の放課後生活支援を行うことにより、放課後に就労などで留守家庭となる児童の健全な育成と保護者を支援します。

病児・病後児保育についても、さらなる充実を図るとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となり、子どもの貧困撲滅を推進します。

さらに、保護者から要望の多い雨の日でも遊べる屋内運動遊び場を設置し、子どもの運動機能の向上を図るとともに、親子の交流や多世代交流・居場所づくりを進め、子育てを支援します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育士等就業奨励金交付事業</li> <li>○ 放課後児童健全育成事業（学童保育専用施設の整備・運営推進）</li> <li>○ 病児・病後児保育事業（新小山市民病院）</li> <li>● 認定こども園への移行推進</li> <li>● 民設民営による保育園整備事業</li> <li>● 保育士等就職支度金交付事業</li> <li>● 学童保育延長ステーションの設置</li> </ul>	こども課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの貧困撲滅対策事業</li> <li>○ 要支援児童生活応援事業（2カ所目「おひさま」の開設）</li> <li>● 子どもの屋内運動遊び場「キッズランドおやま」の設置</li> </ul>	子育て包括支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後等デイサービス事業（障がい児放課後生活支援）</li> </ul>	福祉課

#### (2) 子育ての経済的支援

多子世帯への支援として第3子以降の保育料を免除するとともに、子ども医療費助成制度の拡充、幼稚園就園奨励金、ひとり親家族への経済的支援、予防接種費無料化・助成等により、子育てに関わる経済的負担の軽減を図ります。

また、家庭の経済状況にかかわらず、能力、可能性を最大限に伸ばして夢に挑戦できるよう、学校とともに地域における教育の支援を行います。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立幼稚園就園奨励金交付事業</li> <li>○ 私立幼稚園等一時預かり助成事業</li> <li>○ 私立幼稚園入園料助成事業</li> <li>○ ひとり親家庭学童保育料助成事業</li> <li>● 第3子以降保育料免除事業</li> </ul>	こども課

○ ひとり親家庭医療費助成事業 ○ ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 ○ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ○ ひとり親家庭高等教育訓練促進給付事業 ● こども医療費助成事業（18歳まで対象年齢拡大）	子育て包括支援課
○ 予防接種費無料化・助成事業	健康増進課
● 学習支援「学びの教室」の開催	生涯学習課
● 外国につながる子どもの学習支援「学びの教室」の開催	教育総務課 学校教育課
<b>(3) 育児不安の解消支援</b>	
<p>親子が集い、交流や仲間づくり、育児相談が気軽にでき、出産前のパパ・ママが参加できる場として「子育てひろば」や「地域子育て支援拠点」等を充実し、地域全体で子育てする環境を育み、母親の育児や子育ての不安解消を支援します。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業を通じて、子育ての不安や悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供及び必要なサービスの利用支援につなげます。</p> <p>乳幼児健診・相談等を通じて、子どものこころと身体が健やかに成長できるよう、専門職による助言や情報提供を行います。</p>	
<b>具体的な事業</b>	<b>担当課</b>
○ 子育てひろば事業（特設8ヶ所） ○ 地域子育て支援拠点事業（民間保育園5ヶ所・公立保育所2ヶ所）	こども課
○ 子育て支援総合センター事業の拡充 （常設子育てひろば、出張型子育てひろば、一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て支援相談室ほほえみ） ● 子育て情報アプリ配信事業	子育て包括支援課
○ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ○ 乳幼児健診・相談事業	健康増進課
● 絵本とふれあうしあわせ（絵本とこんにちは）事業	中央図書館
<b>(4) 保健・医療体制の整備</b>	
<p>夜間や休日の緊急時に、安心して医療が受けられるよう小児救急医療体制の充実を図ります。</p>	
<b>具体的な事業</b>	<b>担当課</b>
○ 小山地区夜間休日急患診療所 ○ 在宅当番医制事業 ○ 小児二次救急医療支援事業 ● 小児救急医療体制に関する啓発事業（広報・ホームページ等）	健康増進課
<b>(5) 特色ある学校教育・教育基盤の充実</b>	
<p>平成29年4月県内初となる絹義務教育学校開校を進める等、9年間を見通した指導方針のもとで子供たちを育てる小中一貫教育を推進し、教育の質の向上を図りながら豊かな育ちや学びを実現します。</p> <p>各中学校区の「目指す子ども像」の具現化のため、9年間を見通した育てたい力に関わる指導計画を整えるとともに、児童生徒及び教職員の交流活動の充実を図ります。</p> <p>また、学校運営協議会等により、保護者や地域住民と協働して「コミュニティ・スクール」づくりを推進します。</p> <p>子どもたちの進路の幅を広げるため、私立高等学校（中・高一貫校）等の誘致に努めます。</p>	

具体的な事業	担当課
○ コミュニティ・スクール全校指定推進事業	教育総務課
○ 小中一貫教育推進事業 ● 小中一貫教育充実に向けた小中一貫校推進事業 ● 小中一貫教育発展に向けた義務教育学校推進事業	教育総務課 学校教育課
○ おやま英語教育のまち推進事業 ● 寄り添い教育（特別支援教育）サポーター全校複数配置事業 ● もう一人の先生（TT教員）全校配置事業 ● 英語指導助手（ALT）の全小中学校配置事業	学校教育課
● オリンピック金メダリスト監修による「おやまっ子体操」普及事業 ● 体幹・コーディネーショントレーニング実施による子どもの体力向上推進事業 ● トップアスリート派遣による子どもの体力づくり推進事業	生涯スポーツ課 学校教育課
● 私立高校等誘致事業	総合政策課
<b>(6) 子どもたちの学習・活動・交流の場の整備</b>	
<p>小山総合公園を核とし、思川豊田緑地から渡良瀬遊水地までの思川流域を「こどもの国」と位置付け、子どもたちの創造的活動や体験学習の場、スポーツ・レクリエーションを通じた交流・ふれあいの場の整備を図ります。</p> <p>また、意欲ある高校生等に良好な学習環境を提供するため、ロブレ6階に学習室「おやま未来開運塾」を開設します。</p>	
具体的な事業	担当課
● こどもの国整備推進事業 ○ おやま未来開運塾	総合政策課 生涯学習課

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
待機児童ゼロの達成	53人	ゼロ達成
学童保育施設数	59ヶ所	66ヶ所
子育てひろばの利用者数 （常設1ヶ所、特設8ヶ所）	17,071人 （平成26年度）	17,900人
学習支援ボランティア登録者数	6人	12人
急病時にも困らず病院を受診できた人の割合	78%	90%
中学3年生の英検3級以上の能力のある生徒の割合	33%	55%
寄り添い教育サポーター全校複数配置	18%(7校)	100%(35校)
もう一人の先生（TT教員）全校配置	74%(28校)	100%(35校)
英語指導助手（ALT）の全小中学校配置	47%(18校)	100%(35校)

#### 4.3.4 女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

子育てをしながら職場でも個性と能力を発揮し活躍できる環境をつくるため、行政と企業が連携して仕事と生活が調和した職場環境を整えるとともに、市が率先垂範して先導的な役割を果たすことができるよう、市職員の管理監督職に占める女性の割合向上を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

##### (1) 女性の活躍推進

働くことを希望する女性が、職業生活においてその個性と能力を十分に発揮し、活躍できるよう、多様で柔軟な就労、再就職、キャリア形成支援を行なうセミナー等を実施します。

また、市が率先垂範して先導的な役割を果たし、バランスのとれた質の高い行政を実現するため、市管理監督職に占める女性の割合向上に向けた支援を実施します。

具体的な事業	担当課
● 就労・再就職・キャリア形成支援に係るセミナー等の実施	男女共同参画課 職員活性課 職員研修所
● 小山市女性職員開運塾など女性交流会の実施	
● 市職員の管理監督職に占める女性の割合向上に向けた研修の実施	

##### (2) 職場における仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランス推進事業者の認定・PR や、平成 28 年 10 月 1 日に小山市役所が行った県内初の市長・幹部職員全員による「イクボス宣言」を通じて、市内事業者に職場における仕事と家庭の両立支援の啓発を促進します。

育児休業取得率の向上を推進するため、小山市において婚姻届を提出する二人に、育児が夫婦の共同参画の 1 つであることを啓発する資料を配布します。

具体的な事業	担当課
○ 小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業	男女共同参画課 職員活性課
● イクメンプロジェクトを活用した啓発の推進	
● 「イクボス宣言」を活用した啓発の推進	

#### 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
市職員の男性育児休業取得率	4.8% (平成 27 年 9 月末)	10.0%
ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	16 社	28 社

#### 4.4 基本目標4 ー持続可能な地域づくりー

基本的方向：コンパクトシティの推進、良好な居住環境の創出、健康づくりの推進、医療環境の充実、地域コミュニティづくり、災害に強いまちづくり、定住自立圏の推進などにより、持続可能な地域づくりを進めます。

##### 4.4.1 都市基盤の整備及び公共施設等の適正化

今後想定される人口減少社会を見据え、都市のコンパクト化に向けた居住・都市機能等の市内中心部への誘導、中心市街地の活性化を進めるとともに、新小山市民病院を核とする良好な居住環境を創出し、若い世代や子育て世代の転入を誘導する環境を整備します。

また、地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における移動手段を確保するとともに、高岳引込線を活用した新交通システム(LRT等を含む)の導入、周辺自治体と連携した道路のネットワーク化の強化や、JR線の利便性向上を推進します。

公共施設等については、計画的な更新・統廃合・長寿命化などにより適正化し、総合的かつ計画的な管理を推進します。

#### 主な取組

【凡例】○：既存事業、●：新規事業

##### (1) 小山駅周辺部の定住化と中心市街地活性化の推進

小山駅周辺部の定住人口の増加と中心市街地の活性化を図るため、街なか居住推進事業を推進するほか、中心市街地の中核施設であるロブレビルを幅広い層の市民が集い交流できるような空間となるよう新たな再生を行います。

併せて、街なか回遊や観光情報・おやまブランドの発信による街なかの賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ります。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街なか居住推進のための支援策</li> <li>● 駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業</li> <li>● 城山町二丁目第一地区市街地再開発事業</li> <li>● 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業</li> <li>● 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業</li> </ul>	新都市整備推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地活性化イベント事業</li> <li>○ まちづくり活動推進事業</li> <li>○ まちの駅運営事業の活用</li> <li>● ロブレを中心とした駅周辺地区の賑わい創出事業</li> </ul>	商業観光課

##### (2) 新市民病院を核とする栗宮新都心整備、地区計画制度、地区まちづくりによる良好な居住環境の創出

新市民病院を核とする栗宮新都心整備や思川西部土地区画整理事業等により、「人と企業を呼び込む」良好な居住環境を創出します。

また、地区計画制度の活用により、既成市街地や新たに整備された新市街地において、将来にわたり、周辺と調和の取れた安全で安心な都市環境を保全するとともに、「小山市地区まちづくり条例」に基づき、緑豊かな美しい自然と歴史・文化に恵まれた魅力ある個性的な地区まちづくりを推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栗宮新都心整備事業</li> <li>○ 栗宮・緑の健康づくりの森周辺地区都市再生整備事業</li> <li>● 小山市中心拠点地区・大谷地区都市再生整備事業</li> <li>○ 地区計画策定事業（KDDI 旧社宅用地の開発）</li> <li>○ 都市計画土地利用調整調査事業</li> <li>○ 地区まちづくり推進事業</li> </ul>	都市計画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栗宮新都心第一土地区画整理事業</li> <li>○ 小山東部第一土地区画整理事業</li> <li>● 思川西部土地区画整理事業</li> </ul>	区画整理課
<b>(3) コンパクト+ネットワーク型都市の実現</b>	
<p>地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における移動手段を確保するとともに、高岳引込線を活用した新交通システム（LRT等）の導入など、環境負荷が少なく利便性の高い持続可能な都市構造を実現します。</p> <p>また、周辺自治体との道路ネットワークを強化し、市町間のアクセス性を高めて連携を促進します。</p> <p>併せて、沿線市町村と連携したJR線の利便性向上を図ります。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティバス事業</li> <li>● コミュニティバス運行の整備推進</li> <li>● デマンドバスの利便性向上</li> </ul>	都市計画課
○ 市町間道路整備促進協議会の開催（栃木市、下野市、野木町、結城市）及び市町間道路整備の促進	建設政策課 道路課
○ 都市計画道路3・4・7号小山野木線整備事業	道路課
● 新交通システム（LRT等）導入事業	都市計画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東北新幹線小山駅停車増便等に係る要望活動</li> <li>○ 両毛線整備促進に係る要望活動</li> </ul>	総合政策課
<b>(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進</b>	
<p>公共施設等を良好な状態で保持し、将来の世代に引き継いでいくため、市民ニーズの変化に対応する公共施設等のあり方や機能の見直し等を推進し、施設需要の変化に応じた質と量を最適化しながら、その維持に努めます。</p> <p>将来のまちづくりに向けて、市民と行政との協働により、長期的な視点をもって、総合的・計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を実施し、最適な公共施設等の管理を推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設マネジメント推進事業</li> <li>○ 地方公会計に基づく固定資産台帳整備事業</li> </ul>	管財課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小山市橋梁長寿命化修繕事業</li> <li>○ 第2次道路舗装修繕5カ年計画事業</li> </ul>	道路課
○ 市営住宅長寿命化推進事業	建築課
○ 小山市水道ビジョン事業	水道課
○ 小山市公共下水道ストックマネジメント計画事業	下水道課
○ 公園施設長寿命化対策支援事業	水と緑の推進課

## 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
優良宅地整備面積	1,124ha	1,223ha
街なか居住推進区域への年間転入者数	200 人	220 人
地区計画策定数	23 地区	30 地区
市町間道路整備延長	21.2km	25.0km
祇園城通りの空き店舗数	4 件	0 件
まちの駅来客者数	63,000 人	80,000 人
橋梁長寿命化修繕数	17 ヶ所	31 ヶ所
公園施設長寿命化対策数	6 ヶ所	25 ヶ所
市営住宅長寿命化修繕・改善数	5 住宅	30 住宅

#### 4.4.2 健康づくりの推進・医療環境の充実

すべての市民が健康で生きがいをもって元気に暮らせるよう、生涯スポーツの推進等により、ライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、医療・介護・介護予防の充実等を推進します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

##### (1) 生涯を通じた健康づくりの推進

「市民ひとりスポーツ」を目標に、「スポーツ宣言都市」に相応しく、おやま思川ざくらマラソン大会等の各種スポーツイベント等による普及啓発活動を実施するとともに、スポーツ施設の整備や市民の生涯スポーツの支援を行う他、子どものうちから食についての正しい理解や望ましい食習慣を養えるよう、学校給食を活用しながら「食育」を推進します。

また、市健康医療介護総合支援センターや小山思いの森のウォーキングコースを活用して、運動習慣・食習慣の総合的な健康改善事業や高齢者の介護予防事業、さらに、「開運おやま健康マイレージ事業」を実施し、生涯を通じた健康づくりを推進します。

具体的な事業	担当課
○ 「市民ひとりスポーツ」の実現 ○ スポーツ都市宣言事業の推進 ● 市立体育館建設事業	生涯スポーツ課
● 小山運動公園野球場整備事業	水と緑の推進課
○ 学校給食を活用した食育の推進	学校教育課
○ 開運おやま健康マイレージ事業	健康増進課

##### (2) 医療・介護・介護予防の充実

新小山市民病院を中心に、「地域医療を守り育てる条例」や「地域医療推進基本計画」に基づき、市・市民・医療機関・事業者が一体となり、地域医療の推進を図ります。

また、健康医療介護総合支援センターにおいて、様々な健康づくり事業の実施や市民への健康医療介護に関する情報提供、健康・医療・介護に関わる多職種連携、人材育成の拠点とするための整備充実等を図ります。

いきいきふれあい事業を始めとする住民主体の通いの場での活動等をはじめとする介護予防を推進するとともに、自治会等の身近な地域を第3層、各日常生活圏域を第2層、小山市全体を第1層とし、買い物やゴミ出し等の日常生活の軽易な援助を行う生活支援体制整備事業を実施します。高齢者が可能な限り要介護状態にならずに自立して生活し続けられるよう体制を構築するとともに、在宅医療・介護連携拠点を整備し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができる環境を確保することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制の充実強化</li> <li>○ 「地域支援病院」の認可を受けた新小山市市民病院を核とした、地域完結型医療体制の整備充実</li> <li>○ 小山の地域医療を考える市民会議</li> <li>○ 看護師就業奨励金交付事業</li> <li>● 新小山市市民病院内に開設した「自治医科大学新おやま市民病院地域医療教育センター」の医療人育成支援</li> <li>● 健康医療介護総合支援センターでの各種健康づくり事業</li> <li>● おやま地域医療健康大学の開催</li> <li>● 地域医療啓発事業（シンポジウムや啓発講演会等の開催）</li> <li>● 回復期リハビリ病院の整備</li> </ul>	健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いきいきふれあい事業</li> <li>○ 小山市在宅医療介護連携推進会議</li> <li>● 介護予防体操普及事業（いきいき百歳体操普及事業）</li> <li>● 総合事業による通所型(緩和型・住民主体型)サービス事業</li> <li>● 生活支援体制整備事業</li> <li>● 在宅医療介護連携推進事業</li> <li>● 介護保険施設・居住系サービスの基盤整備</li> </ul>	地域包括ケア推進課
<b>(3) 高齢者・障がい者の就労・社会参加の促進</b>	
<p>高齢者や障がい者の就労・社会参加の機会を創出し、高齢者の経験や知識、技術等を活かせる就業支援や地域活動への参加促進などの生きがいづくり、仲間づくりを推進します。</p>	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護ボランティア支援事業</li> <li>○ 老人クラブ育成事業</li> <li>○ 友愛サロン事業</li> <li>● 生き生き好齢者育成支援推進事業</li> <li>● シルバー人材育成事業</li> </ul>	地域包括ケア推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者等の雇用の創出（農福連携等）</li> </ul>	福祉課 地域包括ケア推進課

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
健康であるとの実感度（5段階評価平均値）	3.32	3.50
住民運営の通いの場の数	108ヶ所	180ヶ所
高齢者就業率(60歳～64歳)	60.7%	63.0%
地域医療推進協力者数	65人	130人
新 小山市市民病院 紹介率	68.1%	80.0%
新 小山市市民病院 逆紹介率	67.4%	80.0%

### 4.4.3 地域コミュニティづくり

活力と特色ある地域社会の形成を目指して、市民に身近で多様な自治活動を促進するとともに、「市民ひとりボランティア」を目指し、人のふれあいや支え合いを大切にされた地域コミュニティを創造します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) コミュニティ活動の推進

「市民ひとりボランティア」を推進するとともに、地域活動の拠点整備と充実を図り、地域交流や多世代交流を促進します。

また、地域コミュニティの活性化を図るため、自治会加入を推進し、「人と人がふれあうまちづくり」を目指します。

さらに、今後一層進むと思われる国際化社会に向けて、市民と外国人の交流を推進します。

平成 32(2020)年に開催される「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催時には、来訪する外国人に誰もが笑顔でおもてなしができることを目指し、相互に言葉や文化を理解し、外国人が安心してコミュニティに参加できる地域社会をつくるための活動を推進します。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動センター活性化事業</li> <li>○ 自治会加入の推進、自治会活動の活性化</li> <li>● 大谷市民交流センター建設事業</li> <li>● コミュニティにおける各種講座や研修会の充実</li> <li>● 外国人訪問客を笑顔で迎えるための講座の実施（各言語の基本的表現を含む語学学習と異文化理解の機会）</li> <li>● おもてなしリーダーの育成（上記の研修等の協働）</li> </ul>	市民生活課

#### (2) 地域の防犯力強化

市民が安心して暮らせるまちを目指し、「自分の地域は自分で守る」の精神のもと、防犯体制などの強化を図ります。

具体的な事業	担当課
○ 自主防犯パトロール団体の育成・指導	生活安心課

#### (3) 地区まちづくりの推進

「小山市地区まちづくり条例」に基づく住民主体のまちづくり組織（まちづくり研究会や推進団体）の活動支援や協働により、「自分たちのまちは自分たちでつくる」との考えに基づいた地区まちづくりを推進します。

具体的な事業	担当課
○ 地区まちづくり推進事業	都市計画課

#### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
自主防犯パトロール隊数	99 団体	120 団体
まちづくり研究会・推進団体数	35 団体	40 団体
自治会加入率	73%	80%

#### 4.4.4 災害に強いまちづくりの推進

平成 27(2015)年 9 月関東・東北豪雨では、1,500 棟余りの住宅浸水や小学校など多くの公共施設の浸水、浄水場施設の浸水に伴う一部地域での断水、水稻をはじめとする農業・農地施設の被害など、市内各地に甚大な被害が発生しました。

この豪雨災害や東日本大震災などを教訓として、市民・事業所・行政など多様な主体が連携して災害に備えることにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法などを確立するとともに、災害の未然防止や被害軽減のため防災体制の強化を図り、市民が安全・安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

#### (1) 安全・安心なまちづくり

東日本大震災や近年の異常気象によるゲリラ豪雨などの震災や水害に備え、安全・安心なまちづくりを実現するために、大規模浸水被害への対応力強化のための排水機場・調整池等による抜本的な排水対策を実施します。

また、羽川西浄水場の浸水被害への対応力を強化するための対策について検討します。

さらに、災害時等は、迅速な情報入手が必要ですが、視覚障がい者の方々や地域の防災の要となる自治会長等の皆さまに、市が購入した防災ラジオを無償で貸与し、逃げ遅れ等を無くすなど、地域防災力の向上・強化を図ります。

具体的な事業	担当課
● 豊穂川流域排水強化対策事業（公共下水道大行寺排水区、豊穂川の一級河川指定、小山栃木排水路・立木排水路の準用河川指定、排水機場・調節池・田んぼダムの整備）	建設政策課
● 柚井木川流域排水強化対策事業（排水機場のポンプ場新設・調節池・田んぼダム・輪中堤の整備）	
● 国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の促進	農村整備課
● アンダーパスへのエア遮断機設置事業	道路課
● 城北地区排水対策事業	
● 横倉第一雨水幹線整備事業	下水道課
● 羽川西浄水場浸水対策事業	水道課
○ 木造住宅耐震対策助成事業（耐震診断及び耐震改修）	建築指導課
● 空家等対策計画策定事業（特定空家等対策）	建築指導課
● 防災ラジオ整備事業	危機管理課

#### (2) 地域における防災体制・防災活動拠点の強化

地域における防災体制を強化するため、自主防災組織の設立・拡大と強化、活動支援を図るとともに、地域防災・水防計画の見直し・充実を図ります。

さらに、災害時の応援協定締結拡大や近隣市町との災害時の協力体制、資機材の整備や備蓄品の充実に努めます。

また、木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修を進めます。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災会の設立・拡大強化</li> <li>● 自主防災会の災害対策行動マニュアルの策定事業</li> <li>● 自主防災会との連絡体制の充実</li> <li>● 水防計画見直し事業</li> <li>● 近隣市町との広域応援体制の確立</li> <li>● 災害時応援協定締結の拡大</li> <li>● 内水氾濫に対する災害対策の強化</li> </ul>	危機管理課
● 災害（地震・風水害）の別に対応した避難所設定事業	危機管理課 建設政策課
○ 木造住宅耐震対策助成事業（耐震診断及び耐震改修）	建築指導課
<b>(3) 防災情報システムの充実</b>	
緊急時の情報収集・伝達体制の充実を図るとともに、関係機関からの災害情報等の市ホームページへの掲載や、緊急速報メール・安全安心情報メール、Lアラートを活用した防災に関する情報の発信体制の充実を図ります。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急速報メールや安全安心情報メールの運用の推進</li> <li>○ Lアラート運用の推進</li> <li>● 拡声器付災害情報伝達システムの改良</li> <li>● 防災ガイドブックの見直し・充実</li> </ul>	危機管理課
● ハザードマップの見直し	建設政策課
○ 防災・災害情報の共有・迅速な提供のための市ホームページの充実	秘書広報課
<b>(4) 消防活動の強化</b>	
水害に迅速、的確に対応するため、消防署において水防に対応した特殊車両を計画整備するとともに、水防活動拠点の構築を図ります。 また、消防団任務分担編成を確立し、災害情報の把握に努めます。	
具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防団員任務分担編成の確立</li> <li>○ 機能別消防団員の確保</li> </ul>	消防総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水害に対応した特殊車両（水陸両用車、排水ポンプ車）の計画整備</li> <li>● 水防活動拠点の構築</li> </ul>	消防総務課 消防署

### 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値
	平成27年度	平成31年度
「防災上有効な広場」の設置数	0ヶ所	3ヶ所
災害時応援協定締結数	49件	70件
安全安心情報メール登録者数	8,968人	50,000人
自主防災組織普及率	55.6%	63%
消防団員充足率	91%	100%

#### 4.4.5 定住自立圏等の取組推進

人口減少が見込まれる中、一定の圏域において近隣市町村が互いに連携・協力し、圏域全体の活性化や定住の促進を図ることが必要になっています。

小山市では、既にごみ処理や休日急患診療、文化・スポーツ施設の相互利用などの広域連携事業を実施していますが、今後は、小山地区定住自立圏構想をはじめとする地域間連携に取り組み、圏域が一体となった経済発展と定住促進を図るなど、魅力ある圏域の形成を目指します。

#### 主な取組

【凡例】 ○：既存事業、●：新規事業

##### (1) 小山地区定住自立圏構想等の推進

小山市と経済・生活圏を共にし、歴史・文化的にも密接な関係にある近隣市町と連携・協力し、住民が住みたい・住み続けたいと思える魅力的な圏域の形成に向け、医療・福祉等の生活機能の強化や地域間交流や交通ネットワークの強化、人材の交流・育成等に取り組む「小山地区定住自立圏構想」をはじめとする「地域間連携」を推進します。

具体的な事業	担当課
● 小山地区定住自立圏共生ビジョン策定及び取組の推進	総合政策課
● 「関東どまんなかサミット会議」への加入及び取組の推進	
○ 地域医療ネットワークの連携強化	健康増進課
○ 都市計画道路3・4・7号小山野木線整備事業	道路課
○ 小山市民及び市内在勤者の小山市立文化センター使用料減額	生涯学習課
○ 中学生スポーツ交流事業	生涯スポーツ課
○ 消防救急体制の連携強化	消防総務課
○ 本場結城紬着心地体験事業	学校教育課
● 総合的な学習の時間における地域学習（渡良瀬遊水地・本場結城紬・琵琶塚・摩利支天塚古墳等）の受け入れ	
● 小中学生芸術作品相互展示事業	
● 小山地区定住自立圏共生ビジョン策定	総合政策課
● コミュニティバス運行の整備推進	都市計画課
● デマンドバスの利便性向上	
● ファミリー・サポート・センター利用エリアの拡大	子育て包括支援課
● 新小山市民病院を核とした圏内医療機関との連携支援	健康増進課
● 地域資源を活用した観光振興	商業観光課 工業振興課
● 新4号国道沿線の工業団地開発に関する連携推進	工業振興課
● 地域間連携道路整備事業	道路課

## 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値
	平成 27 年度	平成 31 年度
連携事業目標達成件数	0 件	51 件
連携道路整備延長	1.5 km	3.8 km